

金融円滑化に向けた取組みについて

日本振興銀行株式会社(本店:東京都千代田区、代表執行役社長:西野 達也)は、1990年代後半から中小企業に対する「貸し渋り」が社会的な問題になったことを契機に、日本経済の裾野を支えている中小企業を支援することを目的に創設されました。

当行は、こうした経緯から、「常にお客さま目線」の商品・サービスを開発することを旨とし、2009年9月に新政権のマニフェスト等に則った、『中小企業活性化ローン』『とことん応援ローン』『金利オンリー』『お客さま大感謝ローン』という元金返済の負担を軽減した融資商品を矢継ぎ早に投入したほか、11月からは、ご来店いただいた回数に応じて、最高年2.95%まで適用金利を減免する融資商品『ご来店感謝ローン2.95』という元本のみならず金利を含めた返済負担を軽減した商品を提供しております。

このたび、「中小企業金融円滑化法」が施行されたことに伴い、お客さまへ迅速かつ円滑に資金をご提供すること、お客さまの資金以外のご相談も承ることを、これまで以上に積極的に推進してまいります。

具体的には、既に『返済猶予ガイドライン』を制定し、既存貸出の借換やデット・エクイティ・スワップ等を実施することにより、1年間をひとつの目安として、元本の返済猶予と同等のメリットが得られるような措置を講じたほか、一定のお取引をいただいている融資先のお客さまが追加資金をご要望される場合、増額貸出を前向きに検討する『お客さま大感謝ローン』が大変ご好評をいただきましたので、2010年1月25日(月)まで取扱期間を1ヶ月間延長いたしております。

また、店舗におきましては、違法な融資業務を営む悪質業者(いわゆる「ヤミ金」)によって被害を受けている中小企業に遭遇するケースが散見されるため、当行のお客さまに限らず、悪質業者にお悩みの経営者の方々のご相談を承っているほか、通信販売のサービスを当行融資先のお客さまにご紹介することで、本年5月～10月には、融資先のお客さまの売上に対し、注文件数:5万件弱、売上金額:2億円弱を貢献しており、今後とも、お客さまへ充実したコンサルティング機能をご提供するべく、活動してまいります。

なお、当行からの借入金に関する返済猶予等についてのお問合せにつきましては、最寄の店舗および下記の窓口にてご相談を承っておりますので、ご利用いただけますと幸いです。

相談窓口：日本振興銀行 大阪カスタマーセンター

問合せ電話番号：0120-737-270

受付時間：月～金曜日(休日を除く)9:00～19:00

(年末は2009年12月30日(水)まで、年始は2010年1月4日(月)9:00から)

* 時間帯により、お電話がつながりにくくなる場合がございますので、ご了承ください。

本件についてのお問い合わせ先

日本振興銀行株式会社：〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-7 日本振興ビル

電話：03-5217-0010

経営管理室：山口・山内